

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和6年度下期報告)

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和6年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和6年度下期定例マネジメントレビュー（3月5日開催）において、令和7年度も現行の品質方針を継続して適用することを決定し、3月19日に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(再処理事業部)

再処理事業部長は、CAPシステム要則の改正に伴う達成指標の見直しを行い、令和6年度の品質目標を、11月12日に改正し、同日、再処理事業部内へ周知した。

また、令和7年度の品質目標を、3月26日に設定し、同日、再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

技術本部において、期間中（下期）における令和6年度の品質目標に変更はなかった。

また、技術本部長は、令和7年度の品質目標を、3月28日設定し、4月1日に、技術本部内へ周知した。

(監査室)

監査室長は、CAPシステム要則の改正に伴う達成指標の見直しを行い、令和6年度の品質目標を、10月22日に改正し、同日、監査室内へ周知した。

また、令和7年度の品質目標を、3月31日に設定し、同日、監査室内へ周知した。

(調達室)

調達室において、期間中（下期）における令和6年度の品質目標の変更はなかった。

また、調達室長は、令和7年度の品質目標を、3月28日に設定し、同日、調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部において、期間中（下期）における令和6年度の品質目標の変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、令和7年度の品質目標を、3月31日に設定し、同日、安全・品質本部内へ周知した。

（３）社長による評価

社長は、以下のマネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることについて評価を実施した。

（実施日）

- ・ 令和６年度上期定例マネジメントレビュー：１０月２９日
- ・ 令和６年度下期定例マネジメントレビュー：３月５日

実施結果：社長は、レビューの結果、以下を指示した。

令和６年度上期定例マネジメントレビュー：１０月２９日

（安全・品質本部）

CAPシステムの利便性を高めるため、JCAPS^{※１}の改修を進めるとともに、CAPシステムの更なる活用として、データマイニングなどの検討を進め、不適合及びCAQ^{※２}の未然防止を推進すること。

※１：本来あるべき状態とは異なる状態、すべき行動から外れた行動や結果、気付いた問題、要改善点の処理内容を入力するデータベースのこと

※２：原子力安全に影響を及ぼす状態及び原子力安全に影響を及ぼすおそれのある状態のこと

令和６年度下期定例マネジメントレビュー：３月５日

（再処理事業部）

設工認の審査に加え、工事、検査及び重大事故等対処訓練の計画及び実績を可視化し、しゅん工に向けた進捗管理を確実に実施すること。

（監査室）

監査プロセスの改善検討及び人事部門と要員の運用に係る調整を進めることにより、令和７年度の内部監査に万全を期すこと。

（安全・品質本部）

令和６年度に発生した労働災害について、燃料製造事業部の共通要因分析結果を踏まえ、必要な対策を水平展開すること。

（４）文書及び記録の管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

（５）保安活動の実施

（再処理事業部）

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作、ガラス固化体の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

（技術本部）

技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の施設管理に係る業務を実施した。

（監査室）

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

（安全・品質本部）

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

（６）調達

再処理事業部長、技術本部長及び調達室長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

（７）内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・再処理事業部及び技術本部に対する内部監査：７月～１１月
- ・監査室に対する内部監査：１２月～１月（安全・品質本部長が実施）
- ・調達室に対する内部監査：１１月～１月
- ・安全・品質本部に対する内部監査：２月～３月

監査結果：

（再処理事業部及び技術本部）

指摘事項が１件（設計管理の記録不備に対する是正要求）、観察事項が４件（リスク評価に係る改善要求など）、修正事項が４件、提案事項が９件あった。

（監査室）

指摘事項、観察事項及び修正事項はなかった。提案事項が１件あった。

（調達室）

指摘事項、観察事項及び修正事項はなかった。提案事項が１件あった。

（安全・品質本部）

指摘事項、観察事項及び修正事項はなかった。提案事項が２件あった。

(8) 不適合管理

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

再処理事業部長、技術本部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に9回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、下期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（P I）等の分析・評価結果並びに令和6年度第2四半期原子力規制検査及び令和6年度第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図った。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第29回品質マネジメント会議を3月10日に開催した。

(議題)

- ・労働災害の根絶に向けた取組み
- ・人的過誤の撲滅に向けた取組み

(2) 再処理事業部及び技術本部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第14回安全・品質改革検証委員会を11月11日に開催した。

(議題)

- ・能登半島地震を踏まえた当社の安全性向上に係る対応計画について
- ・速やかな情報共有に関する改善について
- ・第13回安全・品質改革検証委員会におけるご意見への対応状況について

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中（下期）の全社安全大会の開催はなかった。

(2) 品質月間行事の実施

全国品質月間（11月）において、以下の活動を実施した。

- ・品質月間ポスターの掲示
- ・報告徴収を風化させない活動

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：再処理事業部及び技術本部、安全・品質本部は、LRQAリミテッドによる令和6年度第2回定期監査を受けた。

(監査実施日)

- ・再処理事業部及び技術本部：12月9日、12月11日及び12月20日
- ・安全・品質本部：12月11日及び12月20日

監査結果：指摘事項及び観察事項はなかった。再処理事業部及び技術本部に対し、提言事項が1件あった。

上記監査結果の詳細は、令和7年4月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出。

- ・2024年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上